

## 令和5年度 泉大津市男女共同参画審議会 議事要旨

### (1) 会議概要

- 日時：令和5年8月29日（火）午後2時～午後3時45分
- 場所：テクスピア大阪 402会議室
- 審議会委員出席者：岡崎委員、国安委員、紫合委員、田中委員、向井委員、森野委員、山田委員 全9名のうち、出席7名、欠席2名
- 事務局出席者：（人権くらしの相談課）谷内課長、寺内課長補佐兼女性活躍推進担当長、淨閑総括主査、田中係員
- 庁内関係者：中山市長公室長、向井子育て応援課長、藤谷指導課長、中山生涯学習課長
- 傍聴者：7名

### (2) 審議等の内容

1. 開会
  2. 開会挨拶
  3. 案件
- ①第3次男女共同参画推進計画進捗状況について

#### 【委員からの主な意見・指摘事項等】

#### 男性に対する男女共同参画の理解の促進について

○男女共同参画は、「男女」と付いているように女性だけの問題ではない。最も啓発や意識改革が必要な層は、そもそも男女共同参画に関心がなかったり、問題であるという意識すらおそれないと思われるが、例えば公募形式で講座等を開催した際に、アウトリーチとして最も必要なところまで届いているのか。構造的な問題として考える。参加者側の、なぜ参加しないといけないのかという疑問に対する答えは用意しているのか。

（事務局）

意識すらない方々に、どのようにまず認識をしていただくかは非常に重要な視点であると考えている。企画の切り口等をもっと工夫していく必要を感じており、他市の成功事例などを調査研究しながら本市にも取り入れていきたいと考えている。

#### 講座の開催について

○働いている人は、講座を夜に開催すると来るかということ、遠くで働いているので難しい。また、土日は家のことが忙しく参加が難しい状況がある。実際に泉大津市では、土日開催によって本当に参加者が増えたのか。

(事務局)

平日や土日に関わらず、カルチャー的なことや健康増進に関する講座は常に人気があり、定員を上回ることもある。一方で、参加者の年代については高齢者が多い傾向にはある。土日開催によって参加者がすごく増えたということはないが、比較的現役世代の方の参加が多かった。また、59歳以下の方を対象とした「肉体改造セミナー」では、初めてにんじんサロンの講座に参加する働く世代の男性や女性の参加が目立ったことが令和4年度の特徴として挙げられる。

○講座の入り口として、趣味や健康増進などカルチャーはあるが、講座の中に男女共同参画の視点があるのか。

(事務局)

講座等において男女共同参画の視点を伝えていく点については、毎回講座の開催前などに、にんじんサロンの紹介や男女共同参画についての説明、他の講座案内や講座の開催目的等について、チラシなどを配布しながら説明を実施している。

○「貯筋づくり」や「肉体改造」と言った筋トレのテーマが、どの程度男女共同参画に関係しているのか、疑問である。行政や講座実施担当者がその論理を意識した上で、参加者とも共有することが大事であり、結果の回収まで取り組んでいただきたい。

(事務局)

講座で筋トレを行っている意味合いについては、男女共同参画の考え方に触れる入口、きっかけが大きい。また、人生100年時代と言われる中で、いつまでも元気に過ごしていくには男性も女性も健康を保つことが出発点でもある。そのため、講座の対象年代を分け、各々が健康を保ちながら地域活動や家庭、働く場において自分らしく生きていって欲しい、そういう社会を泉大津で作っていききたいという思いから、体を動かすことを入口として講座を開催している。

○リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(※)の講座として、更年期をテーマに話をしたが、男女共同参画は言葉だけでは理解が難しい。更年期についても、自分の生き方を見直す時期と捉え、自分らしく生きることを伝えたい。そうした意味では、実生活に密接した、自分らしさや楽しさ、仕事を具体的なテーマとして催すとよいのではないか。

女性相談では、各年代の相談者がいるが、夫の理解がないという話が多くある。家事育児は女の仕事だと思っている方に“男女共同参画”といっても拒否的な印象があるかもしれない。今回実施しているような貯筋(筋肉の貯金)や筋トレなど、男性の方や30代から50代の働いている人に興味の持てる内容やネーミングを取り入れると良いと思う。

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、女性が自分で子どもを産む・産まないや、いつ産むかを定める権利であり、その権利を守るために、性教育、妊娠・中絶・出産・避妊についての知識や、人と

の距離感、性加害・被害を含めて加害者にも被害者にもならない、ある意味人権としての教育を受けられる権利（「リプロダクティブライツ」）と、その権利を享受する（「リプロダクティブヘルス」）ことを言う。

○ハローワークで実施するセミナーについて、高齢者と女性はたくさん集まるが、それ以外の年代の方は集まりにくく、市やにんじんサロンで実施する講座と通じるものがある。高校を卒業する生徒を採用する会社は、必ず国で統一された様式の求人票の提出が必要であり、提出するにはハローワーク主催の人権研修を受講しなければならない。その研修の中に男女共同参画について盛り込むと、企業の採用担当者に話を聞いてもらうチャンスになる。また、年に一度、中小企業のトップクラスの方を対象とした研修もあるので、今の世の中の流れ等を話すことも検討できればと思う。

### 女性の就業機会の拡大について

○パートタイムや派遣労働者、家内労働者の抱える問題を、行政としてどのように捉えているのか。また、非正規労働者については、有期雇用で働く人が多く、雇止めの問題がある。5年間働くが無期雇用へ転換できる制度ができており、そういったアドバイスをしていくことも必要ではないかと思う。

（事務局）

パートタイム・派遣労働者・家内労働者等の非正規労働者が抱える問題については、女性だけに限られた問題ではないが、低賃金や不安定な雇用からくる不安を抱えながら仕事に従事していると考えている。

（会長）

男女共同参画の視点だけでは解決しきれない大きな問題であり、現実問題として女性に顕著に現れる。無期雇用への転換については、5年を迎える前に雇用を打切るという本来の趣旨とは逆の効果も現れている。法令の問題なので一自治体が対応できる問題ではないが、基礎自治体としての認識を審議会でも共有していく必要がある。

○ハローワークでの状況として、パートタイムや派遣については、女性の方が多い。最近では、結婚してすぐに退職する人は少ない。出産して退職する人も減っている。育児休業給付金の申請件数も増えており、育児のために休業した人への給料の補填と、会社にも働いていない人へペイしなくてもよいように会社へもケアを行っていることの現れと感じる。

また、家内労働についてはハローワークでは扱わないが、内職の元締めが減っており、内職の希望者は多いが仕事が減っており、大阪府も斡旋しているがあまりないとのことだった。

なお、派遣や無期雇用への転換については、期限前に雇用を切られて裁判になったりもしている。制度ができると、その裏をいくようなことが出てくる。制度が本来の目的で運用され、働きたい人がきちんと働ける世の中、泉大津にしていきたいと思う。

(会長)

ハローワークから審議会の委員になってもらっている意味は大きい。事業所との関係性において重要なパイプであり、今後、協力してより効果的な啓発や施策展開につなげていただきたい。

### 男性の育児休暇について

○これまで、男性の考え方・意識の改革を事務局も行ってきているが、育児休暇の取得は民間では非常に少ない。統計では、令和4年度の男性の育児休暇取得率は17%だったが、本当に17%も取っているのかと思う。意識を変えることも大事だが、中小零細企業で働いている男性が育児休暇を取れるのかということがある。社会的な労働の在り方も含めて、職場の中で具体的に育児休暇を取りやすい環境を作らないと難しい。泉大津は特に中小零細企業が多く、知恵を出し合い、企業とも相談しながら、実態の把握をしていただきたい。(要望)

(会長)

啓発や講座の実施だけでは解決しない構造的な課題であり、男女共同参画は特定の部局だけの仕事ではなく、すべての部局を通じて根底からの意識改革が必要である。各部局の中で現実にある課題を認識し、問題意識を共有した上で施策を展開していただきたい。

○男性向けの家事育児講座を行っているようだが、最近の若い男性は家事分担が浸透してきているのを感じる。一方で、育児休暇については、会社員や教職員も男性は取得しておらず、ここを変えないと根本的には変わらないと感じる。

(会長)

個人の意識の問題ではなく、社会の環境、企業の体制として認める社会づくりというマクロの視点でのアプローチも必要である。若い世代は、20年前、30年前とは相当意識が違っており、そこを上手く活用し、そこから学ぶような仕掛けも必要かと思う。

○育児休暇について女性の立場から言うと、子どもが動き出す頃に育児休暇が終わるであったり、母体が回復していない中で夫は沐浴だけできるとかではなく、もともとの育児を分かってくれたいとの思いがある。育児休暇に関しては、病院でのパパママ教室や、妊婦の時期にある教室にパパも引き込み、「一緒に家族を作ろう」という考え方を伝えていけるとよいのではないか。

(会長)

啓発の柱として、一人暮らしという発想が大事である。自分の人生や生活は自分自身に責任があり、男女問わず子どもには責任がある。

### 図書・DVDの購入について

○DVDの購入がなぜ行われなかったのか、行わなかったのか。また、どのように予算計上

しているのか。

(事務局)

購入に際し、情報収集し既存の DVD の内容と比較検討を行った結果、購入に適した DVD がなかったため購入を行わなかった。また、予算については、書籍や DVD それぞれの概算に基づき組み立てている。

#### 一時預かりについて

○講座開催時に一時預かりを行っているのはとても良いことで、父母と一緒に参加できる講座があればなお良いと思う。小学校低学年の子がおり、その子が一人にならないよう一緒に参加できる講座を探している。

(会長)

参加へのハードルをどう下げるのかが課題であると思う。

#### 計画期間を意識した取組みの実施

○本計画期間は残り 2 年である。男女共同参画の視点は、すべての課で実施する事業に持ち合わせておくべき視点であり、男女共同参画担当課として、全庁的な取組みとしてどう働きかけていくのか、どのようにしてその浸透を図るのかを考えていかないといけない。(意見)

#### ②その他

(事務局)

本計画の計画期間は令和 7 年度末までとなっている。令和 6 年度以降、計画の改定作業に取り組む中で、状況によっては審議会の回数が増えることもあるかと思うので、その際はご協力をお願いしたい。

#### 4. 閉会